

いわき市調査報告

2013年7月、福島県いわき市において、市担当者を対象とするヒアリング調査を実施した。本調査では、地震・津波被災地として、迅速な復旧・復興が求められる中で、いかに住民の意向にきめ細かく対応していくのか、また原発事故における避難者支援の拠点として、帰還までの工程が見えない中で、いかに避難者が安心して生活できる環境を提供していくのか、という課題が改めて浮き彫りとなった。

1 調査の概要

2013年7月中旬、東日本大震災の被災地である福島県いわき市に対して、地震・津波被害と住民避難の状況、避難住民の意思反映の実態等についてヒアリング調査を実施した¹。また、いわき市は、福島第一原子力発電所事故における避難者支援の拠点となっていることから、避難者の受入れや行政サービス提供の状況等についても、合わせて調査を行った。

当日は、いわき市役所のご厚意により、市内の被災状況を視察した後、各担当部署の方々を対象とするヒアリング調査を行った。調査の概要は以下のとおりである。

2 市内の被災状況について

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、いわき市においても、地震・津波による甚大な被害をもたらした。市内では、最大震度6弱を観測し、南北60kmにわたる沿岸部では最大8.57mの津波が襲来し、浸水面積は17.75km²に及んだ。人的被害は、死者446名（うち震災関連死116名、死亡認定を受けた行方不明者37名）、建物被害は、全壊7917棟、大規模半壊7280棟、半壊2万5256棟、一部損壊5万83棟で、仙台市に次ぐ被害棟数となっている。さらに、東日本大震災はその後も大規模な余震を誘発しており、とりわけ2011年4月11日、12日に発生した直下型地震（いずれも震度6弱）は、地割れや土砂崩れ等による被害をもたらした。

3 「被災自治体」としての取組み状況

(1) 避難住民の把握について

いわき市の人口は、震災前の2011年2月時点で34万1756人から、2013年2月時点で32万9574人と、約1万2000人減少している²。市外に避難している住民は、市が把握している範囲で約7600人に上る。これは、原発避難者特例法に基づく届出及び全国避難者情報システムによって把握したものである。市外への避難者に対しては、広報誌等の送付のほか、市内に戻ることに對して安心感を持ってもらえるよう、判断材料となる情報の提供に力を入れているという。

¹ 本調査は、2013年7月11日、当研究会の山下委員及び事務局にて実施した。調査に当たっては、渡辺敬夫市長をはじめ担当部署の皆様にご多大なるご協力をいただいた。この場を借りて厚く御礼申し上げたい。

² 震災前から、年間2000人程度の人口減少傾向にあったことを考慮すると、約1万人が震災の影響で転出したものと考えられる。

(2) 復興に係る各種計画等の策定と避難住民の意思反映について

復興に向けた基本方針を示した「復興ビジョン」を2011年9月に策定するとともに、公共施設・インフラの復旧作業工程を示した「復旧計画」を同10月に、具体的な取組みや主要事業を示した「復興事業計画」を同12月に策定している。策定に当たっては、庁内の検討組織を立ち上げるとともに、有識者等で構成する「復旧・復興計画検討委員会」、及び市内各界の代表者、公募市民等で構成する「復旧・復興計画検討市民委員会」が設置された。

また、いわき市では沿岸部を21地区に分け、個別に計画を策定している。そのうち8地区では、地域住民組織である「復興協議会」が設立され、行政と協議を密に行っている。

(3) コミュニティの実質的な継続について

避難生活を余儀なくされている被災地域のコミュニティを維持するため、①ふるさとだよりの配布による情報発信、②「まち・未来創造支援事業」や「明日をひらく人づくり事業」によるコミュニティ活動への支援に加えて、③防災緑地等のワークショップに担当職員が参加し、まちづくりやコミュニティ維持に関する取組みの支援を展開している。

4 「受入自治体」としての取組み状況

(1) 原発事故避難者に対する行政サービスの提供について

いわき市では、町外コミュニティ検討4町²から1万2958人、その他の双葉郡内町村から9940人、双葉郡以外から857人の避難者を受け入れている（2013年5月1日現在）。避難者がふるさとに帰れる日まで市内で安心した生活が送れるよう、可能な限り支援するというのが市の基本的な考え方であり、原発避難者特例法の特例事務（10法律約220事務）に加えて、任意提供事務として56事務を提供している。また、市民と避難者の交流事業や地域奉仕活動での連携など、両者の理解と交流を深める市民レベルの取組みも進みつつある。

なお、これら行政サービス提供に係る国の財政支援については、個別の提供事務に要する経費を積み上げる方式が採られていたが、この方式では高熱水費や人件費等が考慮されないため、いわき市では制度の見直しを要望してきた。その結果、2013年度からは避難者1人当たりの標準的な受入経費の単価（4万2000円程度）を用いる方式に改善されている。

(2) 町外コミュニティについて

町外コミュニティを「ニュータウン型（集約型）」で整備する場合、①整備までに相当の年月を要する、②規模によっては都市計画全体に影響を与え、また帰還後の跡地利用が問題となる、③閉鎖的なコミュニティが形成され、周辺地域を含めた良好な地域づくりに支障が生じるおそれがある、といった懸念があるため、いわき市では、災害公営住宅を分散して整備し、既存の社会資本を活用する「分散型」を提案している。

（特任研究員 三浦 正士）

² 現在、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町において、町外コミュニティが検討されている。